

# 山田みやこの活動報告

令和4年11月1日(火)

## 民主市民クラブ会派視察

### 「新潟県・千葉県の特例支援学校寄宿舎の取り組みについて」

那須と栃木の特例支援学校寄宿舎閉舎問題に関して新潟県と千葉県の取り組みについて視察した。

#### ①新潟県の特例支援学校について

○国立1校・県立26校・市立10校の計37校。

この内、寄宿舎設置校は県立8校。

○過去20年間の寄宿舎利用者数は

平成20年 356人・令和4年 262人と95人減(-27%減)。

○利用者数

小学部 15人(5.7%) 中学部 68人(26%)

高等部 177人(67.6%) 専攻科 2人(0.8%)

○入舎理由

通学困難 59人(22.5%) 生活改善 33人(12.6%)

将来自立 151人(57.6%) 養育困難 18人(6.9%)

緊急措置 1人(0.4%)

○寄宿舎の現状と課題

寄宿舎生のニーズの多様化

通学困難 22.5%

基本的な生活習慣の改善・将来の自立生活に向けて 70.2%

保護者の養育能力の低下・虐待、緊急の入舎 7.3%

多様化するニーズへの対応

#### ●高等部のコース制

Iコース 自立生活:就労に向けて必要な生活スキル・社会性の向上を図る

IIコース 生活訓練:基本的な生活習慣の定着

集団生活を通してコミュニケーションの向上を図る

余暇活動の経験を深める

#### ●視覚・聴覚・知的障害の寄宿舎

見えない、聞こえないなど共同生活におけるルールや情報保障

廊下に物を置かない、導線に誘導ブロック、ガイドフォン

→安全への配慮

#### ●柔軟な寄宿舎入舎

入舎の際、週あたり何泊するか、本人の状況により宿泊数を決める。

不登校、適応障害等に対して本人の状況に応じた寄宿舎利用。

保健室登校と同様に寄宿舎登校も実施。

#### ●通学困難

時間、距離では判断できないが目安は1時間。

通学困難のための寄宿舎設置ではなく、多岐にわたるニーズがある。

通学困難者数を理由に閉舎する考えはない。

#### ●寄宿舎のあり方

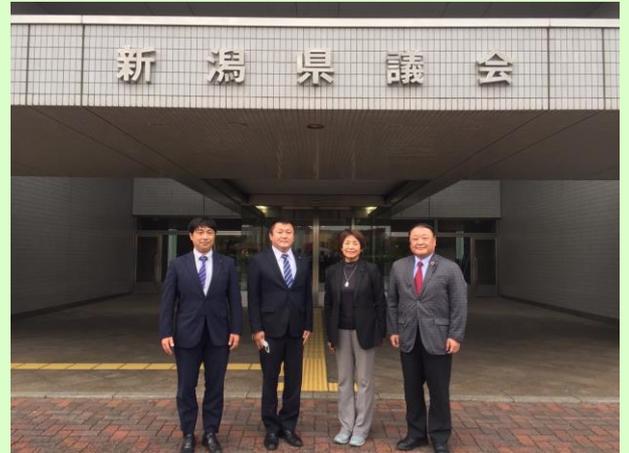
老朽化や長寿命化については修繕、防犯などの対応で一番良い形で使用していく。

閉舎の声は出ていない。

特別支援学校の設置が多くなってきたので通学困難者は減少。

定員割れもあり余力があるのでオープンな使用に(児相の一時保護やレスパイト対応などの緊急措置での利用)

この時期しかできない教育現場の学習として。



※県立の寄宿舎8校(統合で1校減)であるが、施設併設・病院併設もある。寄宿舎生の将来の自立に向けて各自のニーズに合った寄宿舎利用を行い、一人ひとりのきめ細やかな対応をしている。担当者は「特に自慢することはありませんが、必要なことを行っている」という。

突然の閉舎という本県のやり方には心が痛い。なぜこんなにも考え方が違うのか。

## ②千葉県の特別支援学校について

県立特別支援学校の過密状況は依然として続いており、児童生徒数は令和8年度をピークに増加が見込まれ、国の「特別支援学校設置基準」を踏まえた計画的な整備が必要となったため、令和4年度～令和13年度までの10年間に実施していく取り組みを「第3次県立特別支援学校整備計画」として策定し実施している。

寄宿舎の新たな活用のあり方については特別支援学校卒業後の将来を見据えて、児童生徒が自立した社会参画が出来るようになることを目指し「(仮称)寄宿舎のあり方検討委員会」を開催し、これまでの機能に加えて生活指導を行うための短期入舎など、寄宿舎の新たな活用方法のあり方について研究していく。

学校教育で学んだ知識や技能を卒業後にどう活用し、もてる能力を最大限伸ばすことができるかを考えていく必要があるという今後の課題として寄宿舎も含めた捉え方をしている。閉舎という考えは新潟と同様でない。

### ○寄宿舎設置校

千葉聾、桜が丘、袖が浦、松戸、千葉盲、銚子、東金の7校。

学校から自宅までが遠距離の場合や社会自立に向けた練習の場として利用。

